



認定NPO法人

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

第2回「新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金」説明会
～臨時交付金を活用して、
地域の新型コロナ対応を進めよう！～

2020年7月15日

認定NPO法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
代表理事 関口 宏聡



趣旨

4月30日成立した令和2年度第一次補正予算に続き、6月12日に成立した第二次補正予算案でも、NPO関連で様々な支援策が盛り込まれています。

その中でも、都道府県・市町村へ第一次補正予算で1兆円、第二次補正予算で2兆円が追加交付され、各自治体が地域の状況に応じて、必要な事業を実施できるのが「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」です。

この臨時交付金については政府から直接、NPO法人等に支給されるものではありませんが、活用モデル事業が例示されている「事例集」では、NPO側の要望を受けて、NPO法人等が活用できるような事業も多数掲載されています。第一次補正予算分は「休業/感染拡大防止協力金」等への充当が中心でしたが、第二次補正分では、NPO法人等を含む「事業継続」や「新しい生活様式」等対応への充当が期待されています。

一方で、こうした交付金の内容や活用イメージ、先進事例等については、まだ十分に共有されていません。

そこで、シーズでは5月15日に開催して大好評だった第1回に続き、より一層の臨時交付金活用に向けて、内閣府 地方創生推進事務局にご協力いただき、第2回説明会を緊急開催することといたしました。第一次補正分で各自治体の実施計画に盛り込まれた内容等も踏まえ、第二次補正分を中心に、最新の情報をご紹介します。関心のある自治体・NPO・中間支援組織等の皆様、ぜひご参加ください！



関連資料等

※【内閣府】「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」～脱コロナに向けた協生支援金～

⇒ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

要綱・交付上限額・事例集・6/25自治体向け説明会動画等が掲載されています。事前に「活用事例集」や「地方創生臨時交付金の活用が可能な事業(例)」を一通りご覧いただいてから参加されると、より効果的です。

「地方創生臨時交付金の活用が可能な事業(例)」

NPO等への直接的な支援を含む、事業継続(家賃支援含む)や雇用維持等の事業／「新しい生活様式」を踏まえた地域経済活性化等の事業が100弱、紹介されています。

⇒

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20200624_jigyou.pdf

シーズ 新型コロナ対応 NPO等支援要望(第三次)



●「新型コロナ地方創生臨時交付金」の大胆な増額

令和2年度第一次補正予算で都道府県・市町村に計1兆円交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、NPO側の要望を受けて、活用モデル事業が例示されている「事例集」では、NPO法人等が活用できるような事業も多数掲載していただいた。ご尽力に心から感謝申し上げたい。現場のNPO法人等からの関心も非常に高く、期待が高まっている。活用にあたっては、「寄付型」や「小規模・草の根活動型」のNPO法人等への支援について、重点的な支援をお願いしたい。

一方で、今回の第一次補正予算による交付だけでは、大幅に不足することは明らかであり、交付金ほぼ全額を「感染防止協力金」等に充当せざるを得ない自治体も多い。こうした自治体では臨時交付金を活用したNPO法人等による、きめ細やかな支援等に資金を充当できず、地域の新型コロナ対応支援も大幅に停滞・遅延する恐れが高い。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、第二次補正予算等による数兆円規模の大胆な増額と、迅速な自治体への交付が不可欠であり、強く要望したい。また、活用事例集やオンライン説明会等を用いて、各自治体やNPO等への一層の周知・広報をお願いしたい。

内容、流れ ★円滑な会議進行にご協力下さい！！



【日時】2020年7月15日(金)14時～15時 【方法】オンライン開催(zoom)

★オーディオ(音声)・ビデオ(映像)は全員「ミュート」でお願いします。

★質問・意見等は「チャット」にお願いします。こちらで拾ってお聞きします

【内容】※前半部分は後日、音声等で共有予定です。

・趣旨説明・流れ・注意点など:シーズ 代表 関口

・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の概要・活用事例(NPO関係)の紹介

内閣府 地方創生推進事務局 参事官 得田 啓史様

内閣府 地方創生推進事務局 土屋 素樹様

・参加者との質疑応答、意見交換

【対象】臨時交付金やその活用に関心のある自治体・NPO関係者等

【主催】認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

【終了後 15時より開催】地域未来構想20オープンラボ Web説明会

7月15日(水)15:00～16:00 (専門家) ※NPO等も対象、無料

⇒ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/miraikousou20_openlabo/index.html

今回の臨時交付金の特徴

- 「新型コロナ対応」に必要な自治体の財源を国が計1+2兆円交付、自治体は実施計画に基づいて使用
- 各自治体が地域の状況に応じて、様々な事業に充当可能(ハード事業等への充当も可)
- 各自治体が自由な発想で活用できるが、参考として例示されている国の事例集でもNPO等が活用できる事業例が多数掲載
- 二次補正で2兆円追加、ここからがNPO等の出番か



国/都道府県/市区町村の3層支援(仮):調査中

国

都道府県

市区町村

<p>国</p>	<p>【日本政府】全国一律、統一基準、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金/家賃支援給付金 ・雇用調整助成金/緊急雇用安定助成金/小学校休業等対応助成金 ・持続化補助金(一般/台風被災地/コロナ)、IT導入補助、もの補助 ・休眠預金活用(一般/コロナ枠) ・【各分野】GoToキャンペーン、文化/スポーツ事業継続支援、など ・新型コロナ地方創生臨時交付金(各自治体へ) 		
<p>都道府県</p>	<p>【東京都】※支援策豊富、NPO等も対象多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止協力金 ・事業継続緊急対策(テレワーク)助成金 ・ソーシャルビジネス支援 ・感染拡大予防ガイドライン等による取組支援 ・クラウドファンディング 事業資金調達応援 ・制度融資(利子補給・保証料補助等) (・事業報告書期限延長) 	<p>【〇〇県】</p>	
<p>市区町村</p>	<p>【〇〇区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<p>【〇〇市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<p>【〇〇市】</p>

NPO等が活用するために「国→自治体→NPO・市民」



企画

- ・ 本説明会や事例集等も参考に、事業案を検討・企画

提案

- ・ 地元の自治体等に事業案を提案・相談

申請

- ・ 地元の自治体等が国に事業案を盛り込んだ実施計画を国に申請、国が承認

実施

- ・ 地元の自治体等が実施計画に基づいて、当該事業を実施

NPO活動再開 支援補助金

三重県では、NPOの感染症対策の強化やオンラインの活用など、新しい生活様式の視点を取り入れて活動を再開、継続することを支援することにより、地域課題の速やかな解決を図ることを目的としてNPO活動再開支援補助金を創設しました。ぜひご活用ください。

補助金額

補助上限額：**50万円**（補助率10/10以内）
 交付団体数：20団体（予算の範囲内で増えることもあり）

補助対象者

特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉士ボランティア団体、地縁組織等の民間非営利組織

対象となる活動

NPO法人等の社会貢献活動、事業継続

持続可能な社会貢献活動支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内における社会貢献活動へみや、NPO等が事業を実施する際の新型コロナウイルス感染防止対策等いき活動に取り組むNPOの活動充実及び事業継続を支援することを目的
[補助金交付要綱\(PDF386kb\)](#)



横浜市民の暮らしを支える、

市内の公益活動

を応援します！

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

市民公益活動緊急支援助成金

A

助成金額 = 最大 **30万円**

対象事業：新型コロナウイルス感染予防対策や回復期に向けて新たな展開を図る事業

（対象事業例）
 オンラインによるコミュニケーションツールの導入、衛生管理対策の充実、活動の展開のための専門家からのサポート等

事業実施期間：令和2年4月1日(水)～令和2年12月31日(木)の間に実施した事業
（令和2年4月1日から令和2年12月31日までの領収書が発行されている経費が対象）

対象団体：市内で横浜市民への非営利の公益活動を行う団体
（例：NPO法人・任意団体等）
 ただし、令和元年度の事業報告書等が提出できる団体

B

助成金額 = 支援1団体につき最大 **20万円** 最大5団体分まで

対象事業：中間支援組織等が行う他の団体への支援
（兼他の公益活動団体の活動支援やコーディネートを行う団体）

（対象事業例）
 ICT導入支援、web会議等によるネットワークづくりへの支援、新たな活動展開に向けたサポート等

今だからこそ！
**新型「コロナ」で困っている人を
 市民活動で応援しませんか？**

対象：市民活動団体等
（法人格は問いません）

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業、子どもたちや高齢者等への支援活動、新型コロナウイルス対策に再評価で取り組まれる医療機関等への支援など、市民活動団体等（法人格は問いません）が行う新型コロナウイルス対策に係る活動を戸田市が支援します。新型コロナウイルス対策に関する事業であれば既存・新規を問いません。

例えば・・・

補助金の対象となるのは、新型コロナウイルス対策に係る事業を行う上で必要な経費です。また事業を行う上で必要な感染症予防用品（マスクや消毒液等）も対象になります。

最大 **10万円**

- 医療従事者など、困っている人にお弁当を届ける
- 学習教材や、おうちで作れる製作キットを配布する
- フードパントリーを整備し困っている人へ食糧支援する

OK 事業の広告宣伝費
 OK マッチングに係る通信費（電話代など）
 OK 配布食材の購入費

OK 教材や製作物の材料費
 OK 配送用の経費（郵便料など）

団体の運営するための経費は補助の対象にはなりません。

11月(月)から11月20日(金)まで

など社会的弱者を支えるための新たな取組づくりなど、多様な分野における県民いき

【ご説明】

・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の概要・活用事例(NPO関係)の紹介

内閣府 地方創生推進事務局 参事官 得田 啓史様

内閣府 地方創生推進事務局 土屋 素樹様

・参加者との質疑応答、意見交換

⇒開催後、アンケートへのご協力をよろしくお願い申し上げます。